

令和 8 年 7 月

保護者の皆様

姫路市立砥堀小学校
校長 井上 香里

気象警報（新たな防災気象情報）発表時、地震発生時等の対応について（保存版）

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和 8 年 5 月 29 日より気象庁において新たな防災気象情報の運用が開始されたことに伴い、本校における気象警報発令時および臨時休業等の対応について見直しを行いました。児童の安全確保を第一に考え、下記の通り対応いたしますので、内容を改めてご確認ください、ご家庭の見やすい場所に掲示するなどしてご活用ください。

1. 気象警報（新たな防災気象情報）発表時の対応

住民の適切な避難行動を支援するため、「大雨」「土砂災害」「河川氾濫」「高潮」の危険度を 5 段階で示す「新たな防災気象情報」が導入されました。これに伴い、本校の臨時休業の基準を以下のように定めます。

【砥堀小学校における臨時休業対象となる災害種別】

・新たな防災気象情報 対象：大雨、土砂災害、河川氾濫（市川）

※本校は「高潮」の対象校区外です。

・従来の気象情報 対象：暴風、大雪、暴風雪

※本校は「波浪」の対象校区外です。

【午前 7 時現在の状況に応じた対応基準】

発表されている情報（姫路市）	午前 7 時現在の対応
新たな防災気象情報： 「レベル 3 警報」以上が発表されている場合 （大雨、土砂災害、河川氾濫〔市川〕）	臨時休業（自宅待機）とします。 ※午前 7 時以降に情報が解除されても、終日 臨時休業となります。 ※放課後児童クラブも臨時休所となります。
従来の気象情報： 「警報」または「特別警報」が発表されている 場合（暴風、大雪、暴風雪）	臨時休業（自宅待機）とします。 ※午前 7 時以降に警報が解除されても、終日 臨時休業となります。 ※放課後児童クラブも臨時休所となります。

【午前 7 時以降に情報・警報が発表された場合の対応】

- ・児童の登校前：原則として臨時休業とします。
- ・登校中および在校時：児童の安全確保を考慮し、登校の状況や気象状況等に応じて学校長の判断により適切な措置（学校待機、集団下校、引き渡し等）をとります。

2. 地震発生時（震度 5 弱以上）の基本的な対応

姫路市において震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、児童の安全を確保するため、以下の通り段階に応じた具体的な対応を行います。

発生タイミング・状況	具体的な対応内容
前日 17 時以降に発生	臨時休業とします。
登校前（在宅中）に発生	学校から連絡があるまで、 自宅待機（または安全な場所へ避難） とします。
登下校中（児童のみの時）に発生	・揺れが小さい時：頭部を守ってその場で待機し、揺れがおさまってから登校または下校する。 ・揺れが大きい時：近くの安全な場所へ直ちに避難し、揺れがおさまったら学校または自宅へ移動する。
在校中に発生	原則として 引き渡し を行います。 ※地域の被害状況および学校の避難所としての状況により、学校が判断し、保護者へ連絡します。また、姫路市教育委員会から一律に指示が出る場合もあります。

3. 保護者の皆様へのお願い・注意事項

- ①大雨や台風、大雪などで気象警報や防災気象情報の発表が予想される日は、テレビ、ラジオ、インターネット等のニュースをご確認ください。
- ②「兵庫県南西部」に気象警報や情報が発表されていても、「姫路市」に対象が含まれていない場合があります。姫路市に発表されていない場合は臨時休業にはなりません。
- ③気象警報やレベル 3 以上の情報が発表されている状況下での外出は非常に危険です。児童が外へ出歩かないよう、ご家庭でもご注意ください。
- ④放課後児童クラブにつきましても、学校の措置と同様の対応となります。
- ⑤臨時休業の決定や引き渡し等は、スクリレでお知らせします。また、混乱を避けるため、緊急の連絡を除き、学校への問い合わせはご遠慮ください。（スクリレアプリの活用をお願いします）
- ⑥中学校、高等学校、特別支援学校等とは、災害時の対応基準や措置が異なる場合がありますので、ご注意ください。

4. 防災関連情報の確認方法

最新の気象情報や地震情報、避難情報等は以下のウェブサイトからもご確認いただけます。

- **ひめじ防災 Web**：姫路市内の防災関連情報（地震情報、気象警報等）を閲覧できます。
<http://bousai.city.himeji.lg.jp/bousai/>
- **気象庁ホームページ**：全国の気象警報・注意報、防災気象情報が確認できます。
<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>